入浴施設利用料引き上げについて

【ご意見】（令和７年５月 27 日受付）

市営入浴施設の利用料引き上げに関する記事を新聞で読みました。
今まで時々利用させて頂いていましたが、値上げ幅が大き過ぎます。
光熱費や人件費に加え、今後の物価上昇も見越しているとの事ですが、物価が上がって行ったらそれに合わせて徐々に値上げしたらどうでしょうか。大幅な値上げとなると今後利用出来なくなってしまいます。
市民の意見を広く聞いてから決定して頂きたいと思います。

【回答】

貴重なご意見を賜りありがとうございます。

この度の条例改正では、利用料金の範囲（上限額）を定めます。

近年の物価高騰の影響により施設運営にかかる諸経費が増加し、運営は大変厳しい状況です。そのため、各施設の運営改善と適正な受益者負担の観点から「長野県公衆浴場入浴料金統制額」の改定や近隣自治体の状況を鑑み、利用料金等の一部を改正いたします。条例では、上限額の範囲内で、市と指定管理者で協議のうえ、利用料金を定めることになっています。

実際の利用料金につきましては、一気に上限額とするのではなく、近隣の民間浴場とのバランスを考慮しながら、指定管理者と協議して決めてまいります。銭湯に類似する施設については 50～100 円の値上げを念頭に協議を進めます。

改定後の料金につきましては、正式に決定しましたら、市ホームページ、各施設等でお知らせいたします。

担当課　市民生活課